

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年 8月10日
【会社名】	鴻池運輸株式会社
【英訳名】	Konoike Transport Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長執行役員 鴻池 忠彦
【本店の所在の場所】	大阪府中央区伏見町四丁目3番9号
【電話番号】	06(6227)4600(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務経理本部本部長 中谷 光弘
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区伏見町四丁目3番9号
【電話番号】	06(6227)4600(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務経理本部本部長 中谷 光弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年8月10日開催の取締役会において、香港の国際航空貨物フォワーディング事業会社であり持分法適用会社である「BEL INTERNATIONAL LOGISTICS LTD.」の発行済み株式の70%を追加取得し完全子会社化することについて決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : BEL INTERNATIONAL LOGISTICS LTD.
住所 : RM 8A,8/F,Mita Centre,552-566 Castle Peak Road,Kwai Chung,N.T.Hong Kong
代表者の氏名 : Wu Wai Chung, Peter
資本金 : 30 百万 HKD(465 百万円)
事業の内容 : 国際航空貨物フォワーディング、NVOCC(注)、倉庫、配送

(注)Non Vessel Operating Common Carrier の略であり、自ら国際輸送手段(船舶等)を持たない貨物利用運送事業者であります。

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 90,000個

異動後 : 300,000個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 30.0%

異動後 : 100.0%

(注) 総株主等の議決権に対する割合は、BEL INTERNATIONAL LOGISTICS LTD.の平成30年3月31日現在における総株主等の議決権の数(300,000個)を基準に算出しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社がBEL INTERNATIONAL LOGISTICS LTD.の全株式を取得し完全子会社とし、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日 : 平成30年10月2日(予定)

以 上